

## 倉敷市立市民病院「セカンドオピニオン相談」手順説明

倉敷市立市民病院（以下「当院」）での「セカンドオピニオン相談」をご希望の場合は下記手順での対応をお願いいたします。

1. 当院・地域医療連携室へ相談・確認の電話をかける  
担当の職員がいくつか質問のうえ、当院のセカンドオピニオン相談につき説明をさせていただき、利用方法にご納得いただいたうえで、申込手続きを説明させていただきます。

**セカンドオピニオン相談・対応窓口：倉敷市立市民病院：地域医療連携室**  
**086-472-8111（代）**

2. 現在、かかりつけの主治医の先生に相談  
かかりつけ医（現在受診中の医療機関の主治医）に「セカンドオピニオン」を当院で受けたいことをお伝えいただき、事前に相談実施につきご了解をいただいでください。
3. 主治医の先生にセカンドオピニオンにつき事前のご了承をいただいたうえ、下記の当院が指定する情報を当院送付用としてご準備ください。  
①診療情報提供書（紹介状）  
②画像検査結果・病理診断書等、疾患に関する資料  
（CD-R・DVD・フィルム、検査データのコピー等でも対応可）

4. セカンドオピニオン申込手続き  
当院・地域医療連携室宛に下記をすべてご郵送してください。  
（郵送費用に関しては送付者負担をお願いいたします。）  
・かかりつけ医療機関からの情報提供（上記①・②）  
・セカンドオピニオン申込書/（患者本人以外がご相談の場合のみ）セカンドオピニオン委任状  
（上記書類は当院・地域医療連携室での受取、または当院HPからダウンロードしてください。）

当院住所： 〒711-0921 倉敷市児島駅前2-39  
倉敷市立市民病院 地域医療連携室 「セカンドオピニオン相談」担当者宛

4. 予約日程調整  
送付された資料をもとに当院担当医と相談者の都合を調整し、当院でのセカンドオピニオンの対応日を決定いたします。日程決定次第、ご依頼のあった患者本人様および代理人さまへご連絡させていただきます。（決定した予約日時を記載した予約票を指定された住所へ送付いたします。）
5. セカンドオピニオン当日  
指定された時間の**15分前**にご来院ください。  
なお、来院される方の本人確認をいたしますので、予約日には運転免許証等の身分証を必ずご持参ください。